

# 令和6年度 日進中学校生活のきまり

日進中学校の生徒は、生徒としての自覚と誇りをもって行動し、おたがいの人格を尊重しながら、豊かな情操を身に付けるよう努めなければなりません。そして、正しい判断で責任ある行動をとり、豊かな学校生活を送らなければなりません。そのためにあるのが「日進中学校生活のきまり」です。

## 1 礼儀

おたがいに尊敬しあい、明るい人間関係をつくること。

- (1) 先生、来校者、友人間の会釈やあいさつをきちんとする。
- (2) 先生、来校者、友人間の言葉づかいを正しくする。

## 2 服装、身なり <詳細は後頁を参照>

他人に不快感を与えないようにし、中学生らしい服装や身なりであること。

- (1) 登校時の服装は、原則として**標準服**とする。
- (2) 再登校で部活動に参加するときや朝練習・休日などの部活動へは、ジャージやユニフォームで登校してもよい。
- (3) 学校での服装は、標準服とする。ただし、授業内容によっては、教師が指示した服装に統一し授業を受ける。
- (4) 上履きを忘れた場合、各学年で対応をする。

## 3 持ち物

学校生活に直接必要でないものは持参しないこと。

- (1) 持ち物・学用品等には、**学年・組・氏名を必ず記入する**。特に靴への記名を忘れないように。
- (2) 所持金は、学校から連絡のあった集金、以外は持ってこない。

※ 不必要なお金は持ってこない

- ・ 集金は朝のうちに先生に提出する。

※ 教材の購入、部費の集金等で持ってきたお金は、朝の登校時にすぐに出す。

- ・ 買い忘れ・出し忘れて、お金を所持しているときは、担任の先生に預けること。

- (3) **学校生活に必要なものは持って来ない。(時計、携帯電話・スマートフォン等)**
- (4) カッター・はさみ等の刃物は、指示がない限りは持ってこない。
- (5) 年間を通して水筒の持ち込み可(※水・茶・スポーツドリンクとする)

## 4 登下校

交通ルールを守り、他に迷惑をかけることなく、安全な登下校ができるように心がける。

- (1) 登下校中での買い食いや寄り道をしない。
- (2) 通学路を通り、横に広がらず、事故に遭わないように細心の注意をする。

【登校】

登校時は、**服装・身なり・持ち物を自分で点検し、時間を守り、事故にあわないように留意すること。**

- (1) 8:20 までに清掃時の服装になり SSDB を行い、朝読書の準備をする。
- (2) 部活動等、朝練習を行う場合は、顧問又は担当教師がいる場合のみ許可される。練習開始は 7:30 とする。※7:15 までは、登校しないようにする。
- (3) 登下校時の通用門は、正門または東門とする。

【下校】

下校時刻を守り、安全に、速やかに帰宅すること。

- (1) 下校時刻を次のように定める。

- 3月1日～10月の市新人戦終了の金曜日 18:00
- 10月の市新人戦終了の金曜日～2月28日(29日) 17:30

ただし、特別の場合を除く。

※ 特別の場合 部活は県市中体連主催の大会 2週間前は顧問がつけば 30分延長可。

- (2) 下校時刻延長の場合は、事前に保護者に連絡する。
- (3) 下校する場合は、各教室の窓を閉め、カーテンを開け、消灯して下校する。

## 5 校内での生活

**授業、委員会、集会等の開始時刻を守り、自ら進んで活動し、安全で楽しい学校生活を創造すること。**

- (1) 登校後、無断で校外に出ない。
- (2) 危険な行動や立ち入り禁止区域への出入り等はしてはならない。
- (3) 公共物は大切に扱い、他人に迷惑をかけない。
- (4) 器物を破損したときは、ただちに担任または、近くの先生に連絡する。
- (5) 忘れ物をしないように細心の注意をはらう。
- (6) 学習に関係ないものは持ってこない。
- (7) 家庭等に緊急連絡が必要な場合は、事務室前に設置されている緑色の公衆電話を使用する。
- (8) ベランダには出ない。
- (9) 他クラスの教室には入らない。
- (10) 用もなく他学年のフロアには行かない。

### 〔給食〕

- (1) 給食当番は、学校で準備した**エプロン・バンダナ**を着用する。
- (2) 給食当番は、**マスク**を着用する。(マスクは各自準備する。)
- (3) 給食当番が終了した金曜日に、エプロン・バンダナを自宅に持ち帰り、洗濯した後、月曜日に給食委員に渡す。
- (4) 給食時間の始めと終わりのけじめをつけること。
- (5) 給食のないときで、昼食を必要とするときは、必ず弁当を持参する。
  - ・ 登校中や登校後に校外に出て弁当を買うことは禁止する。
  - ・ 弁当は、先生の指示がない限り、自分の教室で食べる。(他のクラスの教室には入らない)
  - ・ ゴミは持ち帰る。(教室のゴミ箱には絶対に捨てない)
- (6) 弁当持参時の飲み物は、原則として水筒に入れてくる。
  - ・ ペットボトルは不可とする。ペットボトルホルダーに入れている場合でも同様。
  - ・ ゴミは持ち帰る。(教室のゴミ箱には絶対に捨てない)

### 〔清掃〕

- (1) 清掃時は、ジャージまたは体育着に着替え、決められた場所を清掃する。  
(ポロシャツ+ハーフパンツも可)

### 〔昼休み〕

- (1) 安全に留意すること。
- (2) 校庭を利用する際は、部活動の道具等は不可

### 〔学習〕

- (1) 授業には真剣に、積極的に取り組み、実りある学習をする。
- (2) 3分前入室・1分前着席を心がけること。
- (3) 図書館を有効に利用し、豊かな知識と読書の習慣を身につける。

## 6 放課後の生活

**下校時刻を守り、用のない生徒はすみやかに下校する。**

- (1) 部活動等で用事がある生徒以外、学校には残らない。用事のない生徒は、早く帰宅する。
- (2) 教室の使用、用具の使用は、担当の先生にことわって使用する。
- (3) 活動後は、後始末をきちんとする。

## 7 校外での生活

**休業日あるいは下校後、学校を離れて個人または数人の友達と行動する場合は、特に日進中学校の生徒としての自覚をもって、間違いのないようにすること。**

- (1) 外出するときは、必ず行き先、友人、帰宅時間等、家の人に連絡しておくこと。
- (2) 中学生らしい服装、身なりで外出する。
- (3) **友人宅へ外泊することは禁止する。**
- (4) 金銭の貸し借りは絶対にしない。
- (5) 携帯電話の利用をする場合は、ルールやマナーを守り使用する。また、トラブルの原因となるので SNS 等の利用には十分注意をする。保護者と作ったルールを守ること。

## 8 休日の登下校

休業日、学校で活動するときは、事故のないように細心の注意を払うこと。

- (1) 決められた服装で登下校すること。
- (2) 休業日の活動は、担任または顧問の先生がいる場合のみ許可される。
- (3) 教室、体育館、グラウンド等、使用後は後始末をきちんとする。
- (4) 自転車での登下校は、禁止。

## 9 欠席、遅刻、早退、忌引

- (1) 欠席、遅刻、早退、忌引などは、学校（学級担任）に必ず連絡をする。
- (2) 生徒手帳の「届欄」もしくは、Microsoft Forms の欠席連絡にて連絡をする。
- (3) 近所の友人等に頼むか、やむを得ない場合は、保護者が電話で学校に連絡する。
- (4) 1時間目開始時刻以降に登校した場合は、職員室に行きその旨を伝え、教室に入る。

## 日進中学生としての服装・身なり

頭	髪	授業の妨げにならない・常に清潔にしておくように心がける。 ・パーマメント、カール、染色、脱色、整髪料等は禁止。 ・髪を止めるゴム・ヘアピンは、黒、紺、茶とする。（リボンの使用は禁止。） ・肩より長い場合は、結ぶようにする。
校	章	左えりにつける。 ・冬服ではつけるが、夏服ではつけない。
名	札	本校指定の名札を、制服の左胸につける。（入学後に学校で配付） （1個350円・2個600円）
ブ	レ	本校指定  ・ボタンをあけるなど、だらしない着方はしない。
ザ	ー	
スラックス、スカート		本校指定スカートまたは、スラックス ・ノータックまたは、ツータックスラックス ・スカートの目安は膝がスカートの裾で隠れる長さ。
ポ	ロ	本校指定 ・ポロシャツの第一ボタンは状況に応じて開けてもよい。（式等では禁止） ・裾を出したり、ボタンを全て開けるなどだらしない着方はしない。 ・ポロシャツの下は体育着又は、華美でないインナーとする。
シ	ャ	
ツ		
ベ	ル	黒。派手でなく、穴が開いていて革製のもの。（スラックスを着用する場合）
ト		
セーター、カーディガン		スクールセーター・カーディガン・学校指定のベストとする。 ・色は、原則黒、紺に限る。（学校指定のベストのみ白可） 体に合ったサイズのもの。 ・ジャージをセーターの代わりにしない。 ・セーター、カーディガン、ベストを一番上に着た状態で生活していることはない。 ・着用期間は、11月～5月
コ	ー	スクールコート・Pコートまたはダッフルコートとする。 ・色は、黒、紺に限る。体に合ったサイズのもの。 ・部活動のウインドブレーカーの上着、手袋、マフラー（ネックウォーマー可）を着用してもよい。*手袋、マフラーは華美でないもの。 ・防寒用耳あては、周囲の音が聞こえにくくなり危険なため、着用しない。
ト	等	
帽	子	学校・部活動顧問の指示がないときはかぶらない。
靴下（ソックス）		白・黒・紺・灰色とする。ワンポイント程度可。 くるぶしソックス・ラインの入ったものは禁止。（必ずくるぶしがかくれるもの） ※冬の服装期間、黒のタイツ・スパッツを着用してもよい

通	学	靴	体育の授業に耐えうるものとし、必ず記名をする。		
上	履	き	ゴムの部分が学年カラー（令和6年度1年：緑色／2年：赤色／3年：黄色） ・所定のところ（爪先・踵・シュータンの裏）氏名を記入する。 ・上履きのかかとを踏んではいけない。		
か	ば	ん	スポーツバッグ、リュックサックのいずれでもよい。（キンチャク袋、紙袋は禁止） ・安全のため、肩にかけ両手が自由になるかばんであることが望ましい。 ・かばんにつける飾りは1個までとする。		
体 育 時 の 服 装	体	育	着	<b>本校指定</b> ・学年カラー別、左肩に刺繍のネーム入り。 （令和6年度1年：緑色／2年：赤色／3年：黄色）	
	短	パ	ン	<b>本校指定</b> 紺のハーフパンツ	
	ジャージ(上下)	<b>本校指定</b> 学年カラー別、ネーム入り。・後ろポケット上部名札に記名。 （令和6年度1年：緑色／2年：赤色／3年：黄色）			
	は	ち	ま	き	クラスカラーのものを着用 (1組:赤、2組:白、3組:青、4組:黄、5組:黄緑、6組:橙、7組:紫、8組:桃、9組:水)
	運	動	靴(外)	通学靴	
	ビブス	胸・背中にネーム入りの白いビブスを、体育着または、ジャージの上に着用する。			

<衣替え> 「衣替え」・「衣替え移行期間」はないが、式にはブレザーを着用するなど、その場にふさわしい服装をすること。